地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

北見市工学的農業ビジネス創造計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

北見市

3. 地域再生計画の区域

北見市の全域

4. 地域再生計画の目標

北見市は平成 18 年 3 月 5 日、旧北見市・旧端野町・旧常呂町・旧留辺蘂町の 1 市 3 町が合併して誕生してできた、北海道東部の常呂川流域に位置し市域北東部がオホーツク海に面する都市である。北見の名は、明治初期に設定された地方区分の国の一つである「北見国」に由来している。面積は 1427.56 平方キロメートルで国内有数の広大な面積を持ち、また人口は 129,097 人(平成 18 年 3 月 5 日)となっている。気候的には冷涼少雨、季節によって寒暖の差が大きい特色を持つ。

これまで農林水産業を中心とした一次産業の発展をベースに、地場の木工・鉄工業あるいは誘致企業などから構成される二次産業が順調に形成され、商業・サービス業といった三次産業が集積する地域の中核都市である。また、知床が世界自然遺産に登録され、世界がこの地域に注目する中で、これまで地域個別に進められてきた観光産業についても、周辺自治体などとの連携体制を確立しより広域的な視点から取り組むなど、地域に有する潜在的な可能性を活かすことにより、一層激化する地域間競争の時代を生き抜き、オホーツク圏さらには道東圏域における中核拠点として発展することが期待されている。

北見市では、これまでも各種産業振興施策の立案や大学誘致、各分野における公的試験研究機関の設立運営・新技術開発奨励など、幅広い施策を積極的に展開し順調に発展をしてきたが、全国的な少子高齢社会の到来や産業・人口の首都圏一極集中、国や自治体の公共投資の減少などにより、今後の地域づくりが大きな曲がり角に来ている。

例えば、経済産業省の推計では、次のデータが示されているところで ある。

	人口			域内総生産			域内市場産業生産額		
	(万人)			(千億円)			(千億円)		
	2000年	2030年	変化率(%)	2000年	2030年	変化率(%)	2000年	2030年	変化率(%)
東京 都市圏	3,181	3,206	+0.8	1,596	1,767	+10.7	1,167	1,285	+10.2
政令市 都市圏	3,153	2,945	-6.6	1,328	1,419	+6.9	984	1,035	+5.1
北見 都市圏	13	10	-25.4	4.8	4.1	-15.6	3.7	3.2	-14.7

資料出所:「人口減少下における地域経営について」 平成 17 年 地域経済研究会編

北見市ではこうした産業経済を取り巻く環境が大きく変化しているこ とに対応するため、1市3町の合併あたり策定した「新市まちづくり計画」 などにより、地域の産業基盤の構築・産業の活性化を図ることとしている。 これまでの主な取組としては、次のような事業が挙げられる。

農業振興:

現在農業に従事している農家等に対する営農指導のほか、農業技 術センターの設立運営、次世代農業者への支援、農業担い手育成事 業、農産物安全検査センター整備事業、各種農業に関する融資・補 助制度の展開などを行ってきたところである。

工業振興:

製造業を対象とした融資制度・利子補給制度を設けているほか、 知的財産取得支援、起業家育成支援、工業技術の振興のため市立の 工業技術センター設立、北海道立食品加工技術センターの運営支援、 製品デザイン・大学との共同研究開発支援、工業団地の造成・環境 整備など、様々な施策を展開しているところである。

商業振興:

商業面においては、中小企業に対する融資・助成制度の整備や経 営活性化講座の開催、企業の新入社員研修事業、地域商店街の賑わ い創出・中心市街地活性化支援事業などに取り組んできたところで ある。

産学官連携:

北見市内には北見工業大学と日本赤十字北海道看護大学、隣接す る網走市には東京農業大学の3つの大学が立地する一大頭脳集積地 であるというアドバンテージを活かし、当エリアでは地場企業と大 学、行政の三者が密接に協力する産学官連携体制が構築されている。 主な連携組織体や民間団体は次のとおりである。

- ・ 北見工業大学地域共同研究センター推進協議会(平成4年設立)
- 産業クラスター研究会オホーツク(平成9年設立)
- ・ 北見工業大学地域共同研究センター産学官連携推進員・協力員制度(平成 13 年より)
- · 北見市産学官連携推進協議会(平成 16 年設立)
- ・ 北見工業大学 KIT 元気会(地域と同窓会・産業界などが連携し、 大学に対して物心両面から支援する民間の組織/平成 17 年設立)

一方で産業・経済の大都市圏集中により、北見市においては地域の 衰退に歯止めがかからず、結果として経済力の衰退・人口の流出や高 齢化の一層の進展など、大きな解決すべき課題が目前に迫っている状 況にある。

地域の具体的な課題と本再生計画の具体的数値目標については、下記のとおり設定するものである。

廃業数が起業数を上回るなど、新規事業・創業といった「チャレンジャー」の不在により、地域経済の低迷状況が続いていること。

<参考>北見市(合併前の旧北見市)の開廃業率

開業	美率	廃業率			
H8-H11	H13-H16	H8-H11	H13-H16		
4.2	4.6	5.8	6.9		

(資料出典:総務省統計局「事業所・企業統計調査 H16」)

本再生計画の実行により、市内における開業率が廃業率を上回る事を目標とする。

国や地方自治体からの公共事業量の減少や長引く景気低迷などから、地域の基盤である中小企業の経済活動が大きく落ち込み、雇用の場の縮小や企業の収益力が衰退してきていること。

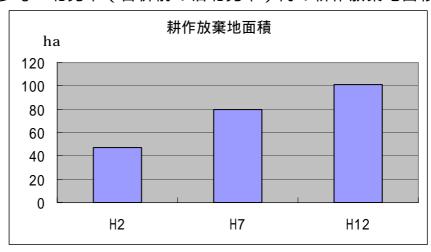
<参考>北見市(合併前の旧北見市)の製造品出荷額



(資料出典:工業統計調査 各年 12月 31 日現在)

本再生計画の実行により、北見市における製造品出荷額が 1,500 億円 を超える事を目標とする。 基幹産業である農業分野については、輸入農産品との競合による価格下落が進み、また新規就農希望者がほとんど見られない状況であり、農業従事者の高齢化の進展・耕作放棄地が拡大してきていること。

< 参考 > 北見市(合併前の旧北見市)内の耕作放棄地面積



(資料出典:世界農林業センサス)

本再生計画の実行により、市内の耕作放棄地面積が 100ha 未満となることを目標とする。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画を達成するため、人材育成に関する次の各事業を行う。 起業家育成支援事業

地域経済の低迷が長期化する中、北見市においても廃業率が開業率を上回るなど、新規創業・起業家育成のための取組が強く求められていることから、次の各事業を展開し、ベンチャー企業の育成と創業支援のための環境整備を行う。

- ・ 起業家育成セミナーの開催(経営コンサルタントと連携し、新規開業のための心構えや事業計画、財務知識や関連諸手続きに関するセミナーを開催するもの)
- ・ベンチャーセミナーの開催(特に大学生を対象に、実際にベンチャー企業を起した起業家を講師として招き、ベンチャースピリットを持ってもらうための特別講座を開催するもの)
- ・ 創業支援補助制度の充実(新たな技術や新商品などをベースとした製造業などの新規創業者に対して、その活動費の一部を補助するもの)

中小企業者等指導育成事業

北見商工会議所を直接の窓口として、地域の経済活動の中核となる地場の中小企業に対して、ワンストップサービス型の相談窓口を開設し、中小企業の経営革新を支援するもの。

・「オホーツク地域中小企業支援センター」の開設(商工会議所と連携し、法律や会計、技術、マーケティングなど専門家による助言などの各種支援施策や情報収集・提供などを行うもの)

土木・建築業ソフトランディング支援事業

公共事業の減少などにより厳しい環境におかれている土木・建築業の農業分野への業態転換を支援し、就農人口の増大・農業生産活動の活性化を目指すもの。

・「新時代工学的農業クリエーター人材創出事業」(北見工業大学が主たる実施者となり、北見市と密接な連携のもと、大学の高度な工学的知識を中心としたカリキュラムを策定するものであり、養成対象としては、地場の土木・建築業の30-40歳代の現場監督クラスなどを想定する。)

上記 の事業については、これまでも北見市の施策として行われてきたものであるが、それぞれが個別の施策として展開され、横断的な連携を意識したものではなかったのが実情である。

今回の再生計画策定に当たっては、地場の企業経営を担う人材養成 について、

第1ステージ:起業、創業支援

(コーディネート機能)

第2ステージ:企業経営革新、経営体質強化支援

(ビジネスサポート機能)

第3ステージ:業態転換、第二創業支援

(リバイバル機能)

という3つのステージを設定し、それぞれに求められる機能を、横断的な観点から戦略的・継続的に支援施策を実施するものである。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置(上記 と同内容)

支援措置番号:B0801

名称:科学技術振興調整費

「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム

実施主体:北見工業大学(地域共同研究センター)

ユニット名:「新時代工学的農業クリエーター人材創出プラン」

総括責任者名:高橋修平(北見工業大学地域共同研究センター長)

事業概要:

北見工業大学が地域に輩出した学生の多くは建設関係業界であり、時あたかも公共事業削減等より業種転換が迫られている。この地域特性を考慮し、第一次産業地帯にある工業大学として、建設業の第一次産業関連業種への転換を支援するために、工学を活かした循環型・環境調和型さらにはGPS・GIS活用精密型の農林水産業とその産品の安心、安全、健康を考慮した食品加工技術を含む工業化に向けた工学的農業クリエーターの人材育成を行うもの。

総事業費:211.9百万円(5年間累計・間接経費も含む)

5-3-2 その他自治体独自の取組み

北見市産学官連携推進協議会設立運営事業

産学官の密接な連携により産業クラスターを構築し、地場企業の技術力向上・新分野進出・新商品開発への支援を目的とした 同協議会は、会長には北見工業大学の筆頭副学長が就任し、地 域経済活性化の中心となる組織となっている。

ビジネス研究会設立運営支援事業

地域の若手経営者が中心となって設立された同研究会に対して、 その運営などについて市が支援、各種勉強会の開催や大学講師 を招いた専門的な経済セミナーの開催・先進地視察などの活動 を通じて、地域の若手経営者の人材養成の場ともなっている。

地域産業創出推進事業

社団法人北見工業技術センター運営協会の実施する本事業は、 従来から持つ技術支援機能にコーディネート機能・マーケティ ング支援機能等を付加し、技術開発からマーケティングに至る 事業段階に応じた支援を行うものであるが、市が財政的な支援 を実施し、地場企業の研究開発から販路開拓まで、一貫した支 援を行うものである。

地場産品高付加価値化事業

地域の一次産品の高付加価値化を目的とし、地域の経済界・農業団体等から選任された者から構成される検討委員会を設立、地域産品を高次加工した食品や飲料の開発、マーケティングへの支援など、1次産業から一歩進んだ「1.5次産業」への転換を支援するものである。

大学・公設試験研究機関共同研究開発委託事業

(北見版コンソーシアム事業)

地場企業と大学又は公設試権研究機関が連携して行う共同研究 を市の委託事業として実施、資金力の弱い地場企業の技術開 発・新商品開発への側面からの支援施策とするものである。

6. 計画期間

認定の日から平成23年3月まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標達成に関しては、計画期間終了直後の平成 23 年度において客観的な評価基準を以って行うこととする。

具体的な評価基準は下記のとおり。

市内の貝廃業率総務省統計局「事業所・企業統計調査」

製造品出荷額 工業統計調査

耕作放棄地面積 世界農林業センサス

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項 該当なし